

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000円</u> *・・・手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30 % (または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30 % (または 円)</u> *・・・手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30 % (または 円)</u> *・・・手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>100,000円</u> 活動1日あたり <u>15,000円</u> または、活動1時間あたり <u>1,875円</u>
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>100,000円</u> 相談・助言終了時 <u>50,000円</u> 成功報酬 <u>30 (%)</u> *・・・手数料負担者は雇用主とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 10-ユ-300336

事業所の名称 株式会社インテレクト

事業所の所在地 群馬県邑楽郡板倉町大字岩田字八反1649番地1